

退職金の準備に 困っていませんか？

20年積み立てた場合、
実質負担の1.5倍に！

制度のしくみ

事業所が掛金を預け入れ
全額事業所負担



基金が積立て・運用
掛金＋運用実績



退職時に受取り
一時金または年金

公的年金と相まって、退職後の生活を支える仕組みです。

企業年金基金	退職後の生活資金を支える私的制度
厚生年金	会社員等が加入する公的年金
国民年金	すべての人の基礎となる公的年金

- 職員の満足度向上
安心して働ける職場環境を実現
- 負担軽減
会社負担の軽減と節税効果



加入できる条件・掛金は、裏面をご覧ください。

建築士事務所企業年金基金

国の認可を得た特別法人／設立母体：日本建築士事務所協会連合会（日事連）・日本建築家協会（JIA）

TEL 03-5434-2041 FAX 03-5434-2130

事業主も加入できる？ 3つの条件をチェック

事業所単位で加入する、退職後の生活資金を準備するための企業年金制度です。

加入の条件

- ✓ 国の厚生年金の適用事業所・加入者であること
- ✓ 事業所単位で加入し、対象者全員が加入します
- ✓ 事業主・役員も厚生年金と同様に70歳まで加入します

■ 掛 金

全額事業所負担。
掛金は標準報酬月額 $0.9 \cdot 1.5 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 5\%$
から事業所単位に選択できます

■ 受取り

加入1ヵ月以上から対象。退職時に一時金
または年金で受け取れます。

■ 他制度との併用

中退共・建退共等への上乗せとして併用
できます。

■ 税務上の扱い

事業主が負担する掛金は、全額を「損金」
として処理できます。

掛金率3%・月11,200円の場合

20年後の積立金 **約283万円**

実質負担
約188万円

※標準報酬月額34万円・運用利息1.5%・実効税率30%・加入期間20年のモデル。実際の額とは異なります。

資料請求・個別説明を承ります。

FAX 03-5434-2130

全国大会会場に説明ブースを設置します。お気軽にお立ち寄りください。Mail k-info@cap.ocn.ne.jp

事業所名

ご担当者

TEL

Mail

ご希望 ☐ 加入手続書類 ☐ 詳細資料 ☐ 個別説明

建築士事務所企業年金基金

TEL 03-5434-2041 / FAX 03-5434-2130

<https://www.nenkin-kikin.jp/kentikushi-jimusho>



HP



動画